

警察職員 OB と、市民オンブズマンの弁護士有志が 2004/10/23 に「明るい警察を実現する全国ネットワーク」を設立しました。現在活動中です。

今後の予定

19/4/10（水）判決報告集会「警察の使命 市民の安全が最優先」

～ 秋田・弁護士殺害事件高裁判決を読み解く～

2010年11月4日未明、秋田弁護士会の津谷裕貴弁護士が自宅で殺害されてから8年余り。仙台高等裁判所秋田支部は、2019年2月13日、第一審判決を破棄し、現場の警察官の過失を認める逆転勝訴判決を下しました。判決の中に、「警察官としては、被疑者の逮捕よりも国民の生命身体の保護を優先すべき」という一文があります。本報告集会では、警察の使命とは何か、という視点で高裁判決を読み解きます。皆様の、多数のご来場をお待ちしております。

- ・ 2019年4月10日（水）18：00～20：00
- ・ 会場 / 主婦会館プラザエフ 9階スズラン <http://plaza-f.or.jp/index2/access/>
- ・ プログラム 活動報告 『弁護団の活動と国賠訴訟判決の解説』 近江直人（秋田弁護士会）
- ・ プログラム パネルディスカッション
 - ・ パネリスト
 - ・ 津谷良子（故津谷裕貴弁護士の妻）
 - ・ 青木理（ジャーナリスト）
 - ・ 近江直人（秋田弁護士会）
 - ・ コーディネーター
 - ・ 清水勉（東京弁護士会、明るい警察を実現する全国ネットワーク代表）
- ・ 費用 / 参加無料
- ・ 申込 / 予約不要
- ・ 定員 / 150名
- ・ チラシ <https://www.ombudsman.jp/policedata/190410.pdf>
- ・ 主催：故津谷裕貴弁護士の会（代表）弁護士吉岡和弘
- ・ 共催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
- ・ 連絡先：〒013-0051 秋田県横手市大屋新町字大平 593-1 弁護士法人近江法律事務所（事務局長）弁護士近江直人 TEL0182-33-3238 FAX0182-33-2753

19/1/19（土）対警察裁判のふしぎ 警察の不正に対峙できない裁判官（東京）

警察官の違法な活動が止まらない。被害を受けた人はやっとの思いで裁判を起こし、裁判所に公正な裁きを期待する。実際に裁判を起こし、警察に勝った手応えを実感できることがある。それでも、判決は原告のボロ負け。なぜだ。裁判官が警察官の違法な活動を野放しにし、警察官の質をさらに下げる。

- ・ 日 時：2019年1月19日（土）午後1時30分～4時30分
- ・ 【開場】午後1時15分
- ・ 場 所：主婦会館プラザエフ3階・コスモス（東京都千代田区六番町15）
 - ・ JR四ツ谷駅・麹町口前【交通】JR四ツ谷駅徒歩1分、地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分 地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩3分
- ・ 参加費：1000円（資料代）
- ・ 内 容

1. 報告：私戦予備陰謀被疑事件（警視庁公安部外事三課）
2. 報告：公安警察による個人情報収集事件（岐阜県警＝警察庁）
3. 報告：違法職務質問事件（警視庁）
4. パネルディスカッション：対秋田県警国賠訴訟の一審判決といま 目撃者の目撃事実を認定しようとする裁判官「秋田県警だから仕方ない」（判決）でいいのか？！原田宏二氏（元北海道警警察官）・近江直人氏（原告代理人）津谷良子氏（原告）
 - ・チラシ <https://www.ombudsman.jp/policedata/190119.pdf>
 - ・主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
 - ・問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）<https://www.ombudsman.jp/akarui>

最近のニュース

「研修費はこんなに高いのですか？」警察官の家族の質問に答える

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」に来た相談について、情報公開請求で入手した資料で回答をつくりました。 <https://www.ombudsman.jp/policedata/181120.pdf>

18/9/1-2 全国市民オンブズマン新潟大会 分科会 「共謀罪と公安警察」

全国市民オンブズマン連絡会議は2018年9月1日（土）13時～17時、9月2日（日）9時～11時40分に新潟ユニゾンプラザ 多目的ホールにて第25回全国市民オンブズマン新潟大会を開催しました。 <https://www.ombudsman.jp/taikai>

9月2日（日）9時～11時40分には、以下3つの分科会を開催致しました（1）共謀罪と公安警察 （2）情報公開セミナー （3）政務活動費と海外視察
<https://www.ombudsman.jp/taikai/2018bunkakai.pdf>

2018年9月2日（日）9:00～10:50（5階特別会議室）共謀罪と公安警察～市民の自由と社会秩序の在り方を考える～

明るい警察を実現する全国ネットワーク

2020年のオリンピックの東京開催、いちばん喜んだのはだれだ！

決まった翌日のテレビのニュース「オリンピックを狙った国際テロ対策が必要だ」と、警察のテロ対策訓練風景これで公安予算は大幅に増額

『絶対安全なオリンピック』を実現するためなら何をしてもいい、いくら予算を使ってもいい、というおおらか都民、国民そのおおらかさが取り返しのつかない仇になる一旦増えた公安予算はオリンピックが終わっても減らない一旦強化した監視の仕組みはそのまま定着し、さらなる強化に進む

困ったことに公安警察の活動はもともとときわめて不透明弁護士と検察官は蚊帳の外令状裁判官は公安警察の協力者マスコミは沈黙するか公安警察の応援団

フリージャーナリストの取材成果を狙う公安生活に根差した様々な要求や要請活動をする人々を監視する公安前代未聞の私戦予備陰謀罪被疑事件捜査、公安警察活動が露見した岐阜県警大垣署事件の実態を知るところから始める

市民オンブズマン的対抗策を考える

講演 + 助言：原田宏二さん（元警察官）

17/12/16(土) 警察を異常なまでにかばう裁判所の異常！無罪判決よりむずかしい、警察相手の国賠訴訟の現実（東京）

警察のあまりにも無謀な捜査、異常な活動。警察を信じている市民は、「まさか！」と驚き、怒り、実態を明らかにしたいと、国家賠償請求訴訟を起こす。裁判官は中立公正。ときには、被害者（原告）に同調するような態度さえとる。「警察はダメでも、さすが裁判官はちがうなあ」。そう信じた先にとんでもない結末（判決）が待っている。しかも、それは例外ではなく、常態！その現実と構造を考える。

- ・ 日 時：2017年12月16日（土）午後1時30分～4時30分【開場】午後1時15分
- ・ 場 所：スクワール麹町・3階 錦（東京都千代田区麹町6-6） JR 四ツ谷駅・麹町口前【交通】JR 四ツ谷駅徒歩30秒，地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分 地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩1分
- ・ 参加費：1000円（資料代）
- ・ 内 容
 - ・ 原田宏二氏傘寿祝い記念講演「私がみた警察捜査の正体」原田宏二氏（元北海道警釧路方面本部長）
 - ・ 報告：「長崎県警・けん銃摘発無令状捜査」堀 敏明（弁護士）「秋田県警・弁護士刺殺事件」近江直人（弁護士）+津谷良子（原告）
 - ・ 討論：警察に勝っても裁判官に勝てない国賠訴訟の“壁” 原田氏、堀弁護士、近江弁護士、津谷氏
- ・ 主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
- ・ 問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）
<https://www.ombudsman.jp/policedata/171216.pdf>

16/12/17（土）110番通報の現場で何が起きているか！！（東京）

「110番したのに！」「110番なんかしなければよかった！」という現実！犯罪に巻き込まれて困ったとき、あなたは どうする？ きっと必死の思いで110番通報する。「すぐに警察官が助けに来てくれる」と信じて。が、現実はそう甘くない。暴行被害者が必死に110番通報したのに、現場に来た警察官が通報者を別事件の加害者として扱ったら、私人が侵入者を逮捕していた現場に現れた警察官が、侵入者に加担して殺害のチャンスを与えて殺人が実行できてしまったら。こんなことが起こる陰に、マスコミが報道しない、通信指令業務の驚くべき実態がある。

- ・ 日 時：2016年12月17日（土）午後1時45分～4時30分【開場】午後1時30分
- ・ 場 所：主婦会館プラザエフ3階・コスモス（東京都千代田区六番町15） JR 四ツ谷駅・麹町口前【交通】JR 四ツ谷駅徒歩1分，地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分 地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩3分
- ・ 参加費：1000円（資料代）
- ・ 内 容：
 - ・ 報告：「110番通報したのに助けに来てくれない」（警視庁）出口かおり（弁護士）
 - ・ 報告：「110番通報しなければよかった」（秋田県警）丸山紗代子（弁護士）+津谷良子（通報者）
 - ・ 討論：問題だらけの110番通報と現場対応 原田宏二氏（元北海道警釧路方面本部長）元警察官など
- ・ 主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
- ・ 問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）

<http://www.ombudsman.jp/policedata/161217.pdf>

16/3/26 (土)「防犯」カメラはえん罪防止に役立っているか？(東京)

「防犯」カメラが警察に恣意的に扱われている現実！「防犯」カメラは観ていた！ 青年が痴漢をしていなかったことを。青年が盗撮をしていなかったことを。なのに、警察は青年を「痴漢事件として捜査する」と脅し、自殺に追い込んだ。警察は青年に「盗撮をしました」と上申書に書かせ、青年を苦しめた。いま日本には、「防犯」カメラの設置・運用・利用の法規制がない。防犯の名において警察が使う使わないを勝手に決める「防犯」カメラが蔓延する社会でいいのか。

- ・日時：2016年3月26日(土)午後1時30分～4時30分【開場】午後1時15分
- ・場所：主婦会館プラザエフ3階・主婦会館会議室(東京都千代田区六番町15) JR四ツ谷駅・麴町口前【交通】JR四ツ谷駅徒歩1分、地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分 地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩3分 <http://plaza-f.or.jp/index2/access/>
- ・参加費：1000円(資料代)
- ・チラシ <http://www.ombudsman.jp/policedata/160326.pdf>
- ・内容：
 - ・報告：新宿署・痴漢犯ねつ造自殺事件 立川署・盗撮犯ねつ造事件 ほか
 - ・講演：「防犯」カメラの功罪～法的規制の提案 武藤糾明氏(弁護士)
 - ・討論：「防犯」カメラ/犯人検挙と個人のプライバシー 原田宏二氏(元北海道警釧路方面本部長) 武藤糾明氏(弁護士)
- ・主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
- ・問合せ先：03(3353)3399(さくら通り法律事務所)

職務質問ノルマをなくすための活動

警察が犯罪(者)をねつ造し、検察がお墨付きを与える！【職務質問+軽犯罪法違反+起訴猶予=犯罪者】の現実

<http://www.ombudsman.jp/policedata/130308.pdf>

警視庁目白署事件

訴状はこちら <http://www.ombudsman.jp/policedata/101220.pdf>
<http://www.ombudsman.jp/policedata/110824.pdf> 最終準備書面はこちら
<http://www.ombudsman.jp/policedata/120903.pdf> 東京地方裁判所平成22年(ワ)第47820号
東京地方裁判所平成23年(ワ)第28165号

- ・13/1/31 控訴理由書 <http://www.ombudsman.jp/policedata/130131.pdf>
- ・13/10/7 高裁判決 <http://www.ombudsman.jp/policedata/131007.pdf>
- ・13/12/10 上告理由書 <http://www.ombudsman.jp/policedata/131210.pdf>

警視庁万世橋署事件1

東京弁護士会へ人権救済申立 <http://www.ombudsman.jp/policedata/100520.pdf>

警視庁万世橋署職質事件の人権侵害事件について、東京弁護士会が14/3/18に警視庁に警告を出しました。 <http://www.toben.or.jp/message/testpdf/20140318.pdf>

警視庁万世橋署事件2

警視庁万世橋署警察官による職務質問と所持品検査事件に関する国家賠償請求、指紋データ抹消請求訴訟で2013/5/28に東京地裁で一部勝訴判決(5万円支払い命令)がでました。・平成25年5

月 28 日 東京地裁判決 <http://www.ombudsman.jp/policedata/130528.pdf>

東京地方裁判所平成 23 年(ワ)第 29379 号訴状 <http://www.ombudsman.jp/policedata/110906.pdf> 最終準備書面 <http://www.ombudsman.jp/policedata/130225.pdf> 原告側弁護士 清水勉弁護士の解説警視庁万世橋署の警察官の職務質問は違法!!!

警視庁渋谷署事件

訴状 <http://www.ombudsman.jp/policedata/120315.pdf> 東京地方裁判所平成 24 年(ワ)第 7582 号

警察が組織防衛のために暴走するとき

岩手県警「殺人犯」ねつ造事件

盛岡地方裁判所平成 22 年(ワ)第 452 号訴状 <http://www.ombudsman.jp/policedata/100629.pdf>

警視庁新宿署「痴漢犯人」ねつ造事件

東京地方裁判所平成 23 年(ワ)第 13866 号訴状 <http://www.ombudsman.jp/policedata/110426.pdf>

過去のニュース

[過去のニュースはこちら。](#)

過去のシンポジウム

[過去のシンポジウムはこちら](#)

明るい警察を実現する全国ネットワーク

趣旨

- ・概要 04/8/28-29 に開かれた全国オンブズマン函館大会で決議した、「情報提供者や内部告発などをした警察官をフォローする全国規模のネットワークをつくり、支援をする」方針を受けたもの。詳しくは[こちら](#)。
 - ・内部告発をした警察官をバックアップする。
 - ・警察内部からの情報や意見の「受け皿」とする。
 - ・上記を通じて、警察に外部の風を入れるよう働きかける。
- ・設立発起人は、北海道警 OB の原田宏二氏、斎藤邦雄氏、弁護士の清水勉(東京)、辻公雄(大阪)。ほか全国事務局や各地の弁護士ら合計 8 人で運営協議会を設置して対応する。

設立に当たって

代表の原田宏二(元北海道警釧路方面本部長)さんからの[アピール](#)です。経緯などは、05/3/11 に行われた[外国特派員協会](#)でのスピーチがわかりやすいです。

連絡先

私たちの[連絡先](#)はこちらです。リンクは <http://www.ombudsman.jp/akarui/> をお願いします。[メールフォーム](#)はこちら。

現在の具体的活動

愛媛県警現職警察官 仙波敏郎巡查部長 を支援していました。

警察官になって38年、偽造領収書を作ったことがない仙波敏郎巡查部長が、2005年1月に事実を明らかにしたところ閑職に追いやられました。09/3/31をもって、仙波氏は無事定年退職致しました。ご支援ありがとうございました。

警乗手当訴訟

仙波敏郎氏警乗手当訴訟 09/3/24 棄却 松山地裁 <http://www.ombudsman.jp/policedata/090324.PDF>

愛媛 国賠

2005年2月10日、松山地方裁判所に愛媛県を被告として損害賠償請求の訴訟を提起いたしました。訴状はこちら。 07/9/11 100万円支払い命令 松山地裁 <http://www.ombudsman.jp/policedata/070911.pdf> 08/9/30 2審も100万円支払い命令高松高裁 <http://www.ombudsman.jp/policedata/080930.pdf> 確定

愛媛 不服申立書

2005年2月23日、愛媛県人事委員会に対して人事異動の取り消しを求める不服申立書を提出しました。不服申立書はこちら。 2006年6月6日 愛媛県人事委員会は仙波氏の人事異動を取り消しました。ご支援ありがとうございました。

高知県警 窪内孝志 元巡查部長 を支援しています。

・06/7/21 窪内孝志氏 懲戒免職処分取消審査請求

長崎県警 大宅武彦元警部補、高知県警 片岡壯起元警部 を支援しています。

警察組織内において仕事上の失敗または部下職員個人が起こした不祥事の責任を、個人に押し付けられて退職に追い込まれた長崎県警元警察官大宅武彦氏(63歳)と高知県警の元警察官の片岡壯起氏(46歳)を支援しています。詳しくはこちら

06/11/15 片岡さん裁判 上告棄却、上告受理申立不受理で終了 最高裁

06/7/14 片岡さん処分取り消し訴訟敗訴

各地のシンポジウムに参加しています。

今後参加するシンポジウムは本ページ一番上に掲載されております。過去のシンポジウムはこちら。

賛助会員・活動カンパ募集

活動カンパをお願いします。カンパの用途は、主に各地で開かれる市民集会や支援事件の弁護団の交通費・宿泊費などです。これからもカンパをお願いします。カンパの呼びかけ文はこちら。

・【重要】賛助会員、カンパして頂いた人の氏名は非公開です。

「ニュース」バックナンバーをPDFで公開しました。(2011/1/20)

本会の活動を広く知って頂くため、ニュースのバックナンバーをインターネット上で公開します。引き続き賛助会員・カンパ募集中です。今後、3ヶ月に1度ペースで発行する予定です。

- ニュース13号 (2010.12)

 - ニュース11号 (2009.12)
 - ニュース10号 (2008.11)
 - ニュース9号 (2008.5)
 - ニュース8号 (2008.1)
 - ニュース7号 (2007年6月)
 - ニュース6号 (2006年10月)
 - ニュース5号 (2006年7月)
 - ニュース4号 (2006年1月) 総会報告特集号
 - ニュース3号 (2005年10月)
 - ニュース2号 (2005年8月) 2005年8月3日仙台集会特集号
 - ニュース創刊号 (2005年6月)
-